

河内長野市第4次地域福祉計画
河内長野市社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

令和 3 年度実績

基本
理念

誰もがともに生き、つながり、支えあう、人の温もりが感じられるまち、かわちながの
～地域共生社会の実現に向けたまちづくり～

◆施策の方向性と展開

施策の方向	I 地域福祉の担い手づくり		(1) 福祉と人権尊重に関する意識醸成 (2) 地域福祉活動の担い手育成と資質の向上
	評価	C	コロナ禍の影響を受けて、想定していた取り組みを実施できないことが多く、一部工夫を行って実施したが効果は限定的であった。
	II 支えあいの地域づくり		(1) 多様な主体による地域福祉活動の推進 (2) 多様な地域交流の促進 (3) 地域における支えあい体制の構築
	評価	B	コロナ禍において、地域活動そのものに停滞が生じる中、地域の支えあいづくりを進めるため、地域パートナーの設置や生活支援コーディネーターの増員、住民主体の生活支援活動に対する補助制度を立ち上げ等の仕組みづくりを進めることができた。
	III 地域を支える基盤づくり		(1) 包括的支援体制の整備 (2) 権利擁護の推進
	評価	C	重層的支援体制整備事業実施に向けて、関係機関・関係部局との連携のもと、令和4年度からの準備事業へ移行調整を進めた。権利擁護への新たな取り組みについては情報収集・検討にとどまった。
	IV 安全・安心な暮らしを守る環境づくり		(1) 災害時・緊急時対策の推進 (2) 防犯対策の推進
	評価	B	防犯に関しては、関係機関連携のもと、多様な取り組みがなされている。 防災に関しては、福祉避難所などの取り組みを進めてきたが、令和3年5月に改正された災害対策基本法に個別避難計画の策定が努力義務化されたことから、新たな対応が求められている。
評価基準について			A: 目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B: 目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C: 目標達成に向けて一部成果が表れつつある D: 目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E: 目標達成に向けて成果がみられない

◆小学校区ごとの地域福祉活動目標について

総括	地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みる環境の整備として、小学校区ごとに地域懇談会を開催した。(新型コロナウイルスの影響により延期等が相次ぎ、2校区は令和4年4月に開催) コロナ禍であるため少人数での開催とし、グループワークなど対面での話し合いを控えたため、地域福祉計画に関する講義を聞き、各校区の地域福祉活動目標に対する令和3年度の活動の振り返りや今後進めたいことなどをアンケート用紙に記入するにとどまった。 今後は、地区(校区)福祉委員会や地域まちづくり協議会のメンバーだけでなく、他の地域活動団体や事業者など幅広く参画し、意見交換をできるような場づくりを目指していく。
----	--

I 地域福祉の担い手づくり	(1)福祉と人権尊重に関する意識醸成 (2)地域福祉活動の担い手育成と資質の向上
----------------------	---

誰もがともに生き、つながり、支えあう地域づくりを進めるためには、市民の一人ひとりが地域の生活課題を認識・共有し、自分にできることを考え、行動していくことが大切です。また、それぞれの地域の中で、多様な支援活動の担い手となる市民の存在が、地域福祉推進の原動力となります。

そのため、子どもの頃からの福祉・人権教育やライフステージに応じた多様な教育機会を提供することで、生涯にわたる地域福祉活動の担い手の育成を図ります。

また、住み慣れた地域で安心した暮らしを継続できるよう、日常生活支援の担い手である医療・介護・福祉等の専門職の資質の向上と連携を図るとともに、誰もが地域福祉活動に幅広く参画することをめざし広報の充実や参加のきっかけづくりを進めます。

●基本施策ごとの実施状況

(1)福祉と人権尊重に関する意識醸成						
誰もが地域の福祉課題に関心を持ち、福祉と人権の意識を身につけられるよう子どもの頃から様々な機会や方法により意識啓発や教育を推進します。						
①人権尊重に関する意識醸成						
	主な取組		令和3年度実施状況		担当課	
	人権啓発の推進		・「人権を考える市民の集い」の開催など、人権意識の啓発・高揚を図った。 (集い参加者64人、WEB講演会参加者24人、シトラスリボンバッジ配布2000個)		人権推進課	
②地域における福祉教育の推進						
	主な取組		令和3年度実施状況		担当課	
	地域福祉活動に関する啓発		・くろまる塾での福祉活動に関する講座を実施した。 ・地区(校区)福祉委員会で福祉に関する各種講座を実施した。		文化・スポーツ振興課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
	学校における福祉教育の推進		・学校授業での福祉学習プログラムを実施した。(11校、37回) ・認知症キッズサポーター講座を実施した。(42人受講) ・地域福祉すごろくを作成、小学校に配布した。		地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
	地域における福祉学習の推進		・各種ボランティア講座を実施した。(参加者計171人) ・ボランティア体験プログラムを実施した。(参加者211人) ・認知症サポーター養成講座を実施した。(293人受講)		自治協働課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
参考指標	認知症サポーター数		R2	R3	目標値(R7)	
			12,319人	12,612人	12,000人	

(2)地域福祉活動の担い手育成と資質の向上				
地域住民が主体となる日常生活支援などのボランティア活動を推進し、地域における幅広い支援の担い手づくりに取り組みます。 また、地域において、個別支援や地域課題の解決に向けた活動を行うCSWを配置するとともに、安心した日常生活の支えとなる医療・介護分野の多職種専門職の資質向上と相互の連携体制の構築を推進します。				
①市民ボランティア養成				
主な取組		令和3年度実施状況		担当課
ボランティア活動のきっかけづくり		・ボランティア・市民活動センターにおいて、市民公益活動や地域活動に関する情報提供やガイドブックの作成・配布を行った。 ・各種ボランティア講座を実施した。(参加者計171人) ・ボランティア体験プログラムを実施した。(参加者211人) ・認知症サポーター養成講座を実施した。		自治協働課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
幅広い人材の参画		・学生に福祉活動に興味を持ってもらえるよう民生委員見える化プロジェクトを実施した。(学生5人参加)		地域福祉高齢課 社会福祉協議会
参考指標	地域のまちづくり活動への参加状況	R2	R3	目標値(R7)
		44.6%	37.1%	52.0%
②専門職の活動と資質向上				
主な取組		令和3年度実施状況		担当課
CSWの配置		・CSW7人を配置した。(相談件数1,921件)		地域福祉高齢課
専門職の資質向上		・8050問題や権利擁護研修など、幅広い課題に対応できるよう、ケアマネ研修等を実施した。 ・地域パートナー、生活支援コーディネーター、CSWとして活動した内容の情報共有などを目的に地域パートナー会議を実施した。(毎月開催)		地域福祉高齢課 社会福祉協議会

●施策の方向の評価

実施方針の評価				
評価年度	評価	C	コロナ禍の影響を受けて、想定していた取り組みを実施できないことが多く、一部工夫を行って実施したが効果は限定的であった。	
	課題	・新型コロナウイルスの影響で地域活動が何度も休止し、対面に限らない周知・啓発方法の検討が必要。	方向性	・ITを活用した発信や講座の開催などを検討し、誰でもどこからでも情報入手できるようにする。
参考・前年度	評価	-	-	
	課題	-	方向性	-
評価基準について		A: 目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B: 目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C: 目標達成に向けて一部成果が表れつつある D: 目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E: 目標達成に向けて成果がみられない		

Ⅱ 支えあいの地域づくり	(1) 多様な主体による地域福祉活動の推進 (2) 多様な地域交流の促進 (3) 地域における支えあい体制の構築
---------------------	--

これまで社会福祉協議会をはじめとした関係団体、支援専門 機関、地域住民や幅広い福祉関係者の連携により、時代の変化と地域の状況に対応した福祉サービス、福祉活動の充実を進めてきており、これらは本市における地域福祉の土台として今後も維持・継続・発展させていくことが重要です。
地区(校区)福祉委員会、民生委員児童委員協議会 などの活動や幅広い分野のボランティア活動に対する支援を行い、地域の中で様々な地域福祉活動が活発に行われるよう推進していきます。
また、これらの多様な活動団体同士や住民個人、企業や商店、学生などの連携による地域福祉活動を推進し、地域における支えあいネットワークの構築を めざします。

●基本施策ごとの実施状況

(1)多様な主体による地域福祉活動の推進					
身近な地域において地区(校区)福祉委員会や民生委員児童委員協議会、自治会、地域まちづくり協議会、老人クラブなどが、声掛け、・見守り活動やサロン、世代間交流の食事会など様々な地域福祉活動展開しています。こうした地域に根付いた活動に支援を行うことで、身近な支えあい活動を推進します。					
①地域活動団体の支援					
主な取組		令和3年度実施状況		担当課	
地域活動団体の支援		・地域まちづくり協議会、自治会、地区(校区)福祉委員会、老人クラブ、青少年健全育成協議会など、地域で活動する団体を支援した。		自治協働課 地域福祉高齢課 地域教育推進課	
民生委員・児童委員の定員充足		・R4年度の民生委員一斉改選に向けて、候補者との調整を行った。 ・民生委員の負担を減らし、担い手確保につながるよう協力員制度の検討を行った。		地域福祉高齢課	
地区(校区)福祉委員会の活動支援		・誰もが地域で安心して暮らせるよう地区(校区)福祉委員会による地域福祉活動を支援した。		地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
民生委員・児童委員の活動支援		・地域の身近な相談員である民生委員・児童委員による活動を支援した。		地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
参考指標	民生委員児童委員の充足率	R2	R3	目標値(R7)	
		92.7	93.3	93.0	
②ボランティアなど市民活動の推進					
主な取組		令和3年度実施状況		担当課	
ボランティア活動の充実		・市民公益活動や地域活動を促進するための情報提供や講座の開催、団体同士の連携や交流促進の場として「つながりフェスタ」開催などを実施した。		自治協働課 社会福祉協議会	
住民主体の支えあい活動の促進・支援		・生活支援コーディネーターを増員し、各地域で展開されている支え合い活動を支援した。(6人→13人) ・住民主体の生活支援活動に対する補助制度を立ち上げ、活動の開始・継続しやすい環境を整えた。(3団体申請)		地域福祉高齢課 社会福祉協議会	
中間支援機能の充実		・ボランティア・市民活動センターとボランティアセンターがより連携し、新たなニーズに対応していける体制を整え、これまで以上に団体間の交流や連携が進んだ。		自治協働課 社会福祉協議会	
NPO法人の認可		・NPO法人立ち上げに関する相談や法人格取得等の申請を受付した。		自治協働課	
市民公益活動支援基金の運用		・マッチング・ギフト型の市民公益活動支援基金を適正に運営し、市民公益活動の推進に寄与した。		自治協働課	
ボランティア活動の支援		・社会福祉施設と地域との連携を図るため、福祉学習での講師を施設職員が実施した。また、地域と社会福祉法人が連携した移動支援活動の支援をした。		社会福祉協議会	

③多様な活動主体のネットワークづくり			
主な取組		令和3年度実施状況	担当課
活動主体間のネットワークづくり		・協議体活動において情報共有や検討・協議を重ね、生活支援・移動支援の仕組みや居場所づくりの拡充につなげた。 ・「ほっとかへんサロン」で専門職と地域の支援者がひきこもり、認知症、精神障がいなどのテーマで意見交換をすることで、スキルアップとネットワークづくりを図った。(3回開催)	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
社会福祉法人や企業、商店等との連携による地域福祉活動の促進		・社会福祉法人と地域とが連携して実施している移動支援活動の支援を行った。 ・高齢者向けスマホ教室等での連携ができるよう民間と連携協定を結んだ。	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
大学等との連携促進		・学生に福祉活動に興味を持ってもらえるよう民生委員見える化プロジェクトを実施した。(学生5人参加)	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
(2)多様な地域交流の促進			
身近な地域において誰もが気軽に集い、交流し、地域福祉活動を実践していく機会や場づくりを進めます。また、地域の中で多様な交流を促進するため、既存施設の有効活用や学校開放、民間事業者との連携を強化し交流拠点の確保を図ります。			
①地域づくりの拠点づくり			
主な取組		令和3年度実施状況	担当課
身近な地域での交流の場づくり		・地域で実施している居場所づくりを支援した(居場所13箇所※福祉委員会のサロンを除く) ・地域コミュニティの拠点である自治会集会所の新築・改修等に対して補助を行った。(市内の集会所全188件のうち20件に対して補助)	自治協働課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
地域福祉拠点機能の充実		・新たに「地域まちづくり支援拠点」を設置し、住民・NPO・事業者・教育機関など多様な担い手の連携を促進し、健康づくりや子育て支援など、地域課題を解決し、生活の質を高める取り組みを行った。(多目的スペース利用者10,878人)	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
②世代を超えた交流機会の促進			
主な取組		令和3年度実施状況	担当課
コミュニティ活動の促進		・自治会ハンドブックやHPによる情報提供、補助制度による活動支援、自治会交流会の実施など活動の活性化につなげた。(自治会加入率65.7%)	自治協働課 社会福祉協議会
世代間交流の促進		・地域のボランティア団体等の協力を得て、工作教室等の放課後子ども教室を実施した。(13小学校・68回)	地域教育推進課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
地域の子育て支援の充実		・地域での孤立防止の一助として、赤ちゃんつながり訪問による主任児童委員と親子が出会う機会を作った。(訪問数130件) ・地域の子育て支援者に向けて、子育てサロンの実施状況の確認や地域での困りごとの把握などに努めた。	子ども子育て課 社会福祉協議会
障がい者との交流促進		・民生委員児童委員とピアセンターとの交流会を実施し、ピアカウンセラーの周知を図った。	障がい福祉課 社会福祉協議会

(3)地域における支えあい体制の構築				
誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、生活課題を早期に把握して地域で様々な相談を包括的に受け止め、解決を試みることができる環境整備や体制の構築を進めます。				
①課題を解決できる場づくり				
主な取組		令和3年度実施状況		担当課
【重点施策】 地域づくりに向けた支援		・地域パートナーを配置し、地域で課題を共有できる場として地域ワークショップなどを開催した。(11校区) ・民生委員を中心に地域ごとに「みじかサロン」を開催、地域で困りごとを受け止める体制づくりに努めた。(9地区)		地域福祉高齢課 社会福祉協議会
【重点施策】 地域課題を解決する場の運営		【Ⅱ-(1)-③再掲】「ほっとかへんサロン」で専門職と地域の支援者がひきこもり、認知症、精神障がいのテーマで意見交換をすることで、スキルアップとネットワークづくりを図った。(3回開催) ・第1層協議体で、移動支援や生活支援をテーマに情報共有・検討する場を設け、地域での支え合い活動の推進に努めた。(4回)		地域福祉高齢課 社会福祉協議会
参考指標	小学校区ごとの協議体設置数	R2	R3	目標値(R7)
		13	13	13

●施策の方向の評価

評価年度	評価	B	コロナ禍において、地域活動そのものに停滞が生じる中、地域の支えあいづくりを進めるため、地域パートナーの設置や生活支援コーディネーターの増員、住民主体の生活支援活動に対する補助制度を立ち上げ等の仕組みづくりを進めることができた。		
	課題	・新型コロナウイルスの影響で地域活動が何度も休止し、新たな活動方法の検討が必要。		方向性	・対面しなくてもつながれたり、担い手の負担を減らすことができるようITの活用を検討し、活動の継続や充実を図る。
参考・前年度	評価	-	-		
	課題	-		方向性	-
評価基準について		A: 目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B: 目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C: 目標達成に向けて一部成果が表れつつある D: 目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E: 目標達成に向けて成果がみられない			

Ⅲ 地域を支える基盤づくり	(1) 包括的支援体制の整備 (2) 権利擁護の推進
誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、高齢や障がい、子育て、貧困など分野を問わない断らない相談窓口や支援 専門機関の整備が必要です。 さらに、支援が必要な人に必要な相談やサービスが行き届くよう地域と連携した発見・対応の仕組みづくりが重要です。 より複雑化・複合化する地域課題や生活課題に対応し、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、各支援専門機関と地域活動団体との緊密なネットワークの構築に努め、地域生活を支える基盤づくりを進めます。	

● 基本施策ごとの実施状況

(1) 包括的支援体制の整備					
誰もが安心して暮らすことができるよう相談しやすい環境を整備するとともに、8050問題やダブルケアなど世帯が抱える複雑化・複合化した課題や「制度の狭間」のニーズに対応するため、高齢者や障がい者、子育て世帯、生活困窮者等を支援する多様な相談窓口・支援専門機関等との連携・協働による包括的な支援体制の構築を進めます。					
① 包括的支援体制の整備					
主な取組		令和3年度実施状況		担当課	
情報発信の強化		・長寿ふれあいガイドブックや福祉の手引きなどを作成・配布し、高齢者や障がい者のサービスについて周知した。また、各課HPや広報紙において相談窓口や福祉サービスの周知をした。		福祉部局各課 相談支援担当各課	
自立に向けた支援の充実		・就労支援や住居確保支援など自立に向けた支援を実施した。		生活福祉課 障がい福祉課 産業観光課 都市計画課 社会福祉協議会	
地域包括ケアシステムの深化		・地域全体で高齢者を支えるため、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供できる地域づくりに努めた。		地域福祉高齢課	
【重点施策】 重層的支援体制構築に向けた多機関協働の仕組みづくり		・重層的支援体制整備事業実施に向けて、関係機関・関係部局とのヒアリングや検討会議を実施し、多機関協働事業の体制づくりを進めた。		地域福祉高齢課	
各種相談事業の充実		・高齢、障がい、子育て、ひとり親、人権、教育、健康、就労、生活困窮、自殺対策、消費生活など各種相談事業を実施した。		地域福祉高齢課、障がい福祉課、子ども子育て課、生活福祉課、人権推進課、教育指導課、健康推進課、自治協働課、産業観光課	
地域で相談を受け止める体制の支援		・民生委員を中心に地域ごとに「みじかサロン」を開催、地域で困りごとを受け止める体制づくりに努めた。 (9地区)		社会福祉協議会	
参考指標	相談支援包括化推進員の配置	R2	R3	目標値(R7)	
		なし	なし	必要数配置	
② 生活困窮者への支援と体制づくり					
主な取組		令和3年度実施状況		担当課	
生活困窮者支援の充実		・生活困窮者自立支援相談を実施し、ニーズにあわせて家計改善、学習支援、引きこもり支援等の各種支援を実施した。また、必要に応じて関係機関へのつなぎを行った。(生活困窮者自立支援相談のべ1,757件、家計改善のべ262件、学習支援のべ511件、ひきこもり支援のべ194件)		生活福祉課	
生活困窮者の自立に向けた支援		・生活の安定と自立を図るため就労支援を行い、24人の就労につなげた。		生活福祉課 社会福祉協議会	

(2)権利擁護の推進				
認知症や障がいにより判断能力が十分でない状態であっても、日常生活上で不利益を受けることなく、その人らしい生活を送ることができるよう権利擁護の取り組みを推進します。 また、子ども、高齢者、障がい者などへの虐待、DV等の暴力を防止するため、相談窓口の周知や、大阪府、警察などの関係機関・団体と連携して、相談、支援体制の充実を図ります。				
①権利擁護の推進				
主な取組		令和3年度実施状況		担当課
【再掲】 人権啓発の推進		・「人権を考える市民の集い」の開催など、人権意識の啓発・高揚を図った。 (集い参加者64人、WEB講演会参加者24人、シトスリボンバッジ配布2000個)		人権推進課
虐待の防止		・要保護児童対策地域協議会で児童虐待の早期発見と防止のため、関係機関と連携し、見守り・支援の強化を図った。(児童虐待見守り件数473件) ・高齢者、障がい者への虐待を防止するため、地域包括支援センターやピアセンターなど支援専門機関と連携し適切な支援に努めた。		子ども子育て課 地域福祉高齢課 障がい福祉課
DV等暴力の防止		・女性相談事業の実施や関係機関・支援者と情報共有を図るなど女性の人権擁護を実施した。(女性のための相談事業175件のうちDV相談44件、DV被害者等支援連絡会議25構成団体)		人権推進課
孤立死や虐待防止等の見守り活動の促進		・地域住民や民間事業者と民生委員、CSWなどの支援者が連携し、地域における見守りを実施した。		地域福祉高齢課 社会福祉協議会
②成年後見制度利用の促進【成年後見制度利用促進計画】				
主な取組		令和3年度実施状況		担当課
権利擁護の必要な人の発見・支援		・各種相談事業の中で、成年後見制度が必要な人を発見した場合に関係機関につなぐなど、適切な支援を実施した。		地域福祉高齢課 障がい福祉課 社会福祉協議会
早期の段階からの相談・対応体制の整備		・関係機関と連携し、制度利用者の支援にあたったが、「チーム」形成に向けた検討までには至らなかった。		地域福祉高齢課 障がい福祉課
成年後見制度の相談・利用促進機能の充実		・関係機関と連携し、制度利用に向けた相談支援にあたったが、中核機関設置に向けた検討までには至らなかった。		地域福祉高齢課 障がい福祉課
市民後見人の確保と支援		・大阪府社協と連携し、市民後見人の養成や受任に向けて支援した。また、バンク登録者研修で情報共有を行うなど後見人同士の連携を促進した。		地域福祉高齢課
成年後見制度の利用促進		・本人や親族による後見申立てが困難、または適切でない場合に、「市長申立て」による手続きを迅速に行った。(市長申立て3件)		地域福祉高齢課 障がい福祉課
日常生活自立支援事業との連携		・判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用についての相談・援助や日常的な金銭管理などを行い、安心して日常生活を送れるよう支援した。(相談421件)		社会福祉協議会
参考指標	市民後見人のバンク登録者数	R2	R3	目標値(R7)
		14人	11人	20人
参考指標	中核機関の設置	R2	R3	目標値(R7)
		未設置	未設置	設置済

●施策の方向の評価

評価年度	評価	C	重層的支援体制整備事業実施に向けて、関係機関・関係部局との連携のもと、令和4年度からの準備事業へ移行調整を進めた。権利擁護への新たな取り組みについては情報収集・検討にとどまった。		
	課題	・重層的支援体制整備事業に向けて、多機関の更なる連携が必要である。 ・中核機関設置に向けた具体的な協議が必要である。	方向性	・令和6年度に重層的支援体制整備事業の本格導入を目指し、令和4年度から準備事業を実施、連携体制の構築を図る。 ・令和6年度の重層的支援体制整備事業導入に合わせて、中核機関設置に向けた検討を進める。	
参考・前年度	評価	-	-		
	課題	-	方向性	-	
評価基準について		A: 目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B: 目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C: 目標達成に向けて一部成果が表れつつある D: 目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E: 目標達成に向けて成果がみられない			

IV 安全・安心な暮らしを守る環境づくり	(1)災害時・緊急時対策の推進 (2)防犯対策の推進
近年、全国各地で大規模な災害が発生しており、安全・安心な暮らしを守るために日頃の見守り体制の構築や防災対策の充実が重要になっています。 避難行動要支援者の把握や日常的な見守り活動の促進などに併せ、地域での防災活動を支援するなど、災害などの緊急時でもひとり暮らし高齢者や障がい者などの安全が確保される環境づくりを進めます。 また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、学校や地域が連携した見守りのネットワークの充実を図るほか、罪を犯した人が社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員となれるよう支援に取り組みます。	

●基本施策ごとの実施状況

(1)災害時・緊急時対策の推進				
ひとり暮らし高齢者や障がい者など、配慮を必要とする人を、日頃から地域で把握し見守り、災害時等の緊急時に安否確認や支援を行うことができる体制を整備します。				
①災害時救急時対策の充実				
主な取組		令和3年度実施状況		担当課
避難行動要支援者名簿の整備と支援体制の構築		・災害時等に支援が必要な人の名簿を自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、福祉委員会などと共有し、日頃の見守りやつながりづくりを進めた。		危機管理課 障がい福祉課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
地域での見守り活動の促進		・地区(校区)福祉委員会、民生委員・児童委員、老人クラブなど地域での見守りとCSWや地域包括支援センターが連携して専門機関へのつなぎや相談などを実施した。		地域福祉高齢課 社会福祉協議会
福祉避難所の確保		・令和3年3月に策定された「福祉避難所開設・運営マニュアル作成指針」について、福祉施設へ配布するとともに、令和4年3月に研修会を行った。		危機管理課 障がい福祉課 地域福祉高齢課 社会福祉協議会
自主防災組織の育成・支援		・防災リーダー112人に対し、フォローアップ講座を书面で実施し、地域防災の中核となる人材を育成した。 ・住民主体のワークショップによりハザードマップや地域安全マップを作製した。(ハザードマップ4地区、地域安全マップ1小学校区)		危機管理課
災害ボランティアの養成		・災害ボランティアコーディネーター研修や災害ボランティアセンターに関する研修会に参加し、災害ボランティアを養成するための知見を広げた。		社会福祉協議会
参考指標	自主防災組織化率	R2	R3	目標値(R7)
		68.6%	68.9%	100.0%

(2)防犯対策の推進		
子どもたちを犯罪や事故から守るため、地域の自主防犯活動団体等の連携を強化し、見守り等のネットワークの充実を図ります。 高齢者や障がい者などが、振込詐欺をはじめとした様々な消費者被害にあわないよう、悪質商法の手口などの情報提供や相談対応の充実を図ります。 また、過去に罪を犯した人の地域社会での立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥ることのない環境づくりを推進します。		
①防犯対策の充実		
主な取組	令和3年度実施状況	担当課
地域の防犯活動や見守り活動の充実	・防犯協議会を中心に犯罪状況に応じた防止策の推進、自主防犯活動推進事業、特殊詐欺被害防止の推進、広報・啓発活動などを実施した。	危機管理課
【再掲】孤立死や虐待防止等の見守り活動の促進	・地域住民や民間事業者と民生委員、CSWなどの支援者が連携し、地域における見守りを実施した。	地域福祉高齢課 社会福祉協議会
消費者被害防止の啓発と相談体制の充実	・広報紙やHPを活用した消費者啓発情報の発信や講座の開催など、意識啓発を進めた。(消費生活講座215人受講) ・関係機関と連携を進め、消費生活相談体制の充実を図った。(相談704件)	自治協働課
更生保護関係団体の支援	・保護司会や更生保護女性会の活動を支援し、犯罪・非行の未然防止、再犯防止の啓発に努めた。	社会福祉協議会
防犯に関する啓発の推進	・民生委員・児童委員や地区(校区)福祉委員会などと連携し、特殊詐欺防止などの周知啓発を行った。	社会福祉協議会
②再犯防止に向けた取り組み【再犯防止推進計画】		
主な取組	令和3年度実施状況	担当課
更生保護活動や啓発活動の充実	・保護司会や更生保護女性会と連携し、「社会を明るくする運動」として市内中学校、高校に啓発パンフレット等を配布し、若い世代に向けた意識の高揚を図った。	地域福祉高齢課
【再掲】人権啓発の推進	・「人権を考える市民の集い」の開催など、人権意識の啓発・高揚を図った。 (集い参加者64人、WEB講演会参加者24人、シトラスリボンバッジ配布2000個)	人権推進課
【再掲】自立に向けた支援の充実	・就労支援や住居確保支援など自立に向けた支援を実施した。	生活福祉課 障がい福祉課 産業観光課 都市計画課 社会福祉協議会
保健医療・福祉的支援の充実	・誰もが必要な時に必要な福祉的支援を受けれるよう各種相談事業や生活福祉資金の貸し付けなどを実施した。	生活福祉課 障がい福祉課 地域福祉高齢課 子ども子育て課 社会福祉協議会
【再掲】生活困窮の自立に向けた支援	・生活の安定と自立を図るため就労支援を行い、24人の就労につなげた。	生活福祉課 社会福祉協議会

●施策の方向の評価

評価年度	評価	B	防犯に関しては、関係機関連携のもと、多様な取り組みがなされている。 防災に関しては、福祉避難所などの取り組みを進めてきたが、令和3年5月に改正された災害対策基本法に個別避難計画の策定が努力義務化されたことから、新たな対応が求められている。		
	課題	・個別避難計画策定に向けて更なる 庁内連携が必要である。		方向性	・個別避難計画策定に向けて検討を 進める。また、その検討過程で災害 時に地域と専門職が連携できるよ うな体制づくりを進める。
参考・ 前年度	評価	-	-		
	課題	-		方向性	-
評価基準について		A: 目標達成に向けて予想以上の水準で進んでいる B: 目標達成に向けておおむね順調に進んでいる C: 目標達成に向けて一部成果が表れつつある D: 目標達成に向けて進んでいるものの、やや遅れ気味である E: 目標達成に向けて成果がみられない			